

専門家派遣のご案内

昨年に引き続き、令和7年以降も様々な制度改正が控えております。

10月施行の育児介護休業法等改正や高年齢者雇用安定法の経過措置終了(65歳までの雇用確保の完全適用)など、さまざまな制度改正に伴う変化への柔軟な対応が求められます。

鹿児島県中央会では、諸制度改正の概要や今後の対応に向け、専門家の派遣や講習会の開催を行う事業を実施します。

**法令改正(条例の改正を含む)
等を伴う制度改正であれば、**

対象となります!



組合員企業への個別支援や、
組合の総会等に併せた講習会
の開催も可能です!



○ 税制・民法改正等に対応した規約・規程の見直し

→ 公認会計士・税理士・弁護士

○ 電子帳簿保存法に対応したデジタル化

→ 税理士・ITコーディネータ

○ 労働関係法令改正に対応した労務管理・生産性向上

→ 社会保険労務士・経営コンサルタント など

その他、事業承継やBCP、業種関連の制度改正など...

まずはお気軽にご相談ください!

期 間

～ 令和8年1月16日(金) ※予算がなくなり次第終了

費 用

無 料 (専門家謝金、会場借料、資料印刷費 など)

対 象

組 合 ・ 組 合 員 企 業

テ ー マ

各種制度改正に関連するテーマ

申込みは
裏面から!

鹿児島県中小企業団体中央会 行
FAX 099 (225) 2904

令和7年度制度改正等の課題解決環境整備事業

専 門 家 派 遣 申 込 書

担当者 _____
連絡先 _____ (_____)

組 合 名	
所 在 地	
具 体 的 な 相 談 内 容	
希 望 す る 専 門 家	
希 望 日	令和 年 月頃

- ※ 準備期間の都合がございますので、日程に余裕を持ったご相談をお願いします。
- ※ 相談内容によっては対応できない場合もございますので、予めご了承ください。

お問い合わせ 鹿児島県中小企業団体中央会 総務企画課

TEL 099-222-9258 FAX 099-225-2904